規制改革等に関するプロジェクトチーム 提言(概要)

〇過疎地域におけるガソリンスタンドの存続支援について

(1) 可搬式給油機の一律設置許可

可搬式給油機は、タンクローリーと接続することで、直接車両へ給油することができる装置である。同機を用いた「移動給油所」が普及すれば、過疎地の巡回が可能となるが、危険物規制に関する政令により進んでいない。そこで、**可搬式給油機の設置を特例承認によることなく、一律に認めるべき**である。

(2) 可搬式給油機の普及促進

災害時に大きな効果を発揮する可搬式給油機は、南海トラフ地震が予測される自治体等に対して補助 事業が設けられたが、<u>可搬式給油機を対象とした補助事業を地域を限定することなく再度設けたり、</u> 緊急防災減災事業債の対象に加えたりするなどして、普及を促進すべきである。

(3) セルフ式給油機のリモートによる給油許可

人材不足が深刻化する中、セルフ式給油機で給油する際、毎回スタッフが敷地内で許可ボタンを押さなければならない制度になっている。カメラや AI、タブレット等の活用により、隣接地等からでも許可を出せる仕組みに改めるべきである。

(4)屋外用灯油タンクの大型化

過疎地へのガソリンスタンド配送負担と寒冷地での屋外用灯油タンクへの容量制限による配送負担の 軽減のため、より大型のタンクが設置できるよう、安全性を担保した上で緩和すべきである。

〇鳥獣被害対策について

(1) 猟銃の使用に関する基準の明確化

現行の鳥獣保護管理法では、警察官が人命にかかわる差し迫った状況と判断し、命令した時に限り、ハンターが警察官職務執行法に基づいて発砲できることとなっている。しかしこの制度では、瞬時に適切な判断をすることは困難であり、住民の安全確保を大前提として、猟銃の使用に関する基準を明確化すべきである。

(2) 警察、市町村、猟友会の連携強化

<u>警察、市町村、猟友会が地域ごとに連携し、クマ等の対処に関する役割分担の協議やマニュアル作成、</u> 共同訓練の実施等が進むよう、国が指導すべきである。

〇専門学校等における人材確保・育成について

(1) 留学生の就職拡大

日本で学ぶ留学生の 25%が専門学校に在籍し、人材育成に大きな役割を果たしてきた。一方、実際に 就職したのは 4 割程度にとどまっている。在留資格などの厳格な基準により、特に保育や調理など、国 家資格を取得したにもかかわらず、その職に就くことができない事例については早急な是正が必要で ある。「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」の適切な運用等を通じて、<u>留学生本人と就職先企</u> 業のニーズに応え、とりわけ地方における人材育成・確保を促進すべきである。

(2) 専門学校と職業能力開発施設のすみ分け

職業能力開発施設の訓練内容が専門学校と競合する事例が多数あることから、**職業能力開発施設はた** とえば社会人のリ・スキリングにより注力するなど、民間にはできない分野に人材や設備を有効活用 し、地域の専門学校とのすみ分けをすべきである。

〇その他

規制改革の推進にあたり、現時点においては十分な事務局体制がとられているとは言えない状況にある。今後、規制改革を進めていくための事実関係等の調査や規制改革の実施によってもたらされた効果の国民に向けた広報など事務局体制の強化が必要である。

地方における生活インフラ維持と人材確保・育成に資する規制改革

令 和 6 年 4 月 1 9 日 自由民主党行政改革推進本部 規制改革等に関するプロジェクトチーム

1. はじめに

わが国の人口減少は近年、加速度的に進んでいるが、地方において特に深刻である。地方、とりわけ中山間地域や半島・離島においては、医療、介護、生活交通、スーパーマーケット、ガソリンスタンド、金融機関など、生活し続けるために最低限必要な機能の存続すら危ぶまれる状況である。こうした地域では、これまで民間セクターが担ってきた機能が、採算が合わないために撤退を余儀なくされたり、高齢化や担い手不足によって十分なサービスを提供できなくなったりしている。地域住民による共助でその穴を補ってきた面もあったが、高齢者のみの世帯が多数を占めるなど、高齢化はさらに進行しており、地域住民による共助でカバーできる局面は限界を迎えつつあると思われる。こうした課題は、都市部とは全く切迫の度合いの異なるものであり、全国一律の基準によって規制する合理的な理由は乏しくなっていると言わざるを得ない。

また、地方における人材確保・育成も都市部にはない困難さを抱えている。地方は都市部に比べて大学が少ないため、高校卒業と同時に多くの若者が都市部に流出してしまうという課題がある。

そこで、本プロジェクトチームは、全国一律の規制によっては困難さを抱える地方は救えない との問題意識の下、有識者等からのヒアリングを重ね、議論を続けてきた。その成果として、「過 疎地域におけるガソリンスタンドの存続支援」、「鳥獣被害対策」、「専門学校等における人材確保・ 育成」の3点につき、ここに提言する。

2. 過疎地域におけるガソリンスタンドの存続支援について

【現状と課題】

過疎地のガソリンスタンドをめぐっては、後継者の不在や人材不足、諸経費の高騰による経営 難などの要因が重なり、廃業が相次いでいるほか、次回の地下タンク更新時での廃業を予定して いる店舗も少なくないのが現状である。こうした地域は人口減少が著しく、公共交通機関の撤退・ 縮小の流れが加速している上、高齢者のみの世帯が多いことから、ガソリンスタンドが近隣にな くなれば地域住民の生活交通に甚大な影響が及ぶ。また、過疎地のガソリンスタンドは、広範囲 にわたって配送する役割も担っており、廃業による地域経済全体への影響は避けられない。

ガソリンスタンドに関連する規制は、消防法によるもの等多く存在するが、過疎地と都市部と

では取り巻く環境が大きく異なることから、過疎地の置かれた事情に沿った形で規制を見直す必要性があると考える。

そこで、近年普及が進む、機動的に設置可能な可搬式給油機や、省人化に資するセルフ式給油機等につき、以下の通り規制改革を提言する。

【提言】

(1) 可搬式給油機の一律設置許可

可搬式給油機は、タンクローリーと接続することで、直接車両へ給油することができる装置である。可搬式なので地下タンクは必要なく、設置にかかる時間や費用も固定式と比較して格段に低く抑えられる。可搬式給油機を用いた「移動給油所」の普及が進めば、日時を指定して過疎地の各地区を巡回することも可能になり、ガソリンスタンドが近隣にない住民の利便性が向上することが見込まれる。

しかし、可搬式給油機は、危険物の規制に関する政令により、消防長または消防署長の特例による承認が必要となっており、地域によって普及が進んでいないのが実情である。そこで、<u>可搬</u> 式給油機の設置を特例承認によることなく、一律に認めるべきである。

(2) 可搬式給油機の普及促進

可搬式給油機は地下タンクを必要としないため、災害時にも大きな効果を発揮する。令和6年 能登半島地震の被災地では、地下タンクの損壊や道路の寸断によって既存のガソリンスタンドが 十分に機能しない中、復旧作業にあたるトラックや重機に給油するなどの役割を果たした。

災害が激甚化・頻発化している今日、可搬式給油機が全国に遍在して配備されることが重要である。2020~2022 年度に南海トラフ地震で被災が予測される自治体等に対して補助事業が設けられたが、可搬式給油機を対象とした補助事業を地域を限定することなく再度設けたり、緊急防災減災事業債の対象に加えたりするなどして、普及を促進すべきである。

(3) セルフ式給油機のリモートによる給油許可

人材不足が加速度的に深刻化する過疎地のガソリンスタンドにとって、セルフ式給油機は省人 化に資する有効な設備である。

しかし、セルフ式給油機で利用者が給油する際、毎回スタッフが敷地内で許可ボタンを押さなければならない制度になっているため、省人化の障壁となっている。そこで、カメラや AI、タブレット等の活用により、隣接地等からでも許可を出せる仕組みに改めるべきである。

(4)屋外用灯油タンクの大型化

過疎地のガソリンスタンドにとって、配送も重要な仕事である。近年は、廃業した近隣のガソリンスタンドの配送網を受け持たなければならず、配送にかかる時間や人員の負担はより大きくなる一方である。

寒冷地では、各家庭に設置される屋外用灯油タンクへの配送をしなければならないが、その容量が 1000 リットルまでに制限されている。このため、1シーズンに何度も配送しなければならず、配送員不足に拍車をかけている。 より大型のタンクが設置できるよう、安全性を担保した上で緩和すべきである。

3. 鳥獣被害対策について

【現状と課題】

地方、特に中山間地域にとって鳥獣被害対策は喫緊の課題である。高齢化や人口減少、産業構造の変化等によって森林に人の手が入らなくなった結果、鳥獣被害は山間地以外へ年々面的に拡大している。特に、クマが市街地等に出没し、人に危害が及ぶ可能性があるケースが多発しているが、猟銃の使用に関する厳格な規制が存在するため、適切に対応できない場合があるのが現状である。

そこで、猟銃の使用に関する基準の明確化と、警察、市町村、猟友会の連携強化について、以 下の通り提言する。

【提言】

(1) 猟銃の使用に関する基準の明確化

クマが市街地等に出没するケースが多発しているが、鳥獣保護管理法で猟銃の使用が厳格に制限されているため、適切に対応できない場合がある。現行法上、警察官が人の命にかかわる差し迫った状況だと判断し、命令した時に限って、ハンターが警察官職務執行法に基づいて発砲できることとなっている。しかし、この制度では、警察官はクマが人を襲いかねない、急を要する事態において、違法性を問われかねない難しい判断を迫られることとなり、瞬時に適切な判断をすることは困難である。

そこで、こうしたケースにも適切に対応できるよう、<u>住民の安全確保を大前提として、猟銃の</u> 使用に関する基準を明確化すべきである。

(2) 警察、市町村、猟友会の連携強化

クマが市街地等に発生するような、急を要する事態において瞬時に適切な判断をし、行動するためには、警察、市町村、猟友会の間で平時から連携を深めることが不可欠である。そこで、<u>警察、市町村、猟友会が地域ごとに連携し、クマ等の対処に関する役割分担の協議やマニュアル作成、共同訓練の実施等が進むよう、国が指導すべき</u>である。

4. 専門学校等における人材確保・育成について

【現状と課題】

地方は都市部と比較して大学・短大が少なく、専門学校等で学ぶ学生が多いという特徴がある。 また、専門学校等の卒業生は、地元就職率で大学の卒業生を大幅に上回り、地方の人材確保・育成に果たしている役割は極めて大きい。

ところが、専門学校等は大学より認知度や待遇が低いのが現状であり、その地位の確立・向上が必要である。

そこで、留学生の就職拡大、専門学校等と職業能力開発施設のすみ分けについて、以下の通り 提言する。

【提言】

(1) 留学生の就職拡大

近年、日本で学ぶ留学生は増加傾向にあるが、その25%が専門学校に在籍するなど、専門学校は留学生の人材育成に大きな役割を果たしてきた。一方、留学生の約7割が卒業後に日本での就職を希望しているが、実際に日本で就職したのは4割程度にとどまっているのが現状である。その背景には、留学生の専門学校等における履修内容と就職先の仕事内容が一致していることを厳格に求められることや、そもそも希望する職種に対応する在留資格が定められていないこと等がある。特に、保育や調理など、国家資格を取得したにもかかわらず、その職に就くことができない事例については早急な是正が必要である。

そこで、留学生の卒業後の就職機会の拡大を図るため、令和5年度から「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」が導入された。同プログラムの適切な運用等を通じて、**留学生本人と就職先企業のニーズに応え、とりわけ地方における人材育成・確保を促進すべき**である。

(2) 専門学校と職業能力開発施設のすみ分け

専門学校における国家資格等の取得は、政府が人材の有効活用のため推進するリ・スキリング、 リカレント教育においても有効である。一方、地方の職業能力開発施設の訓練内容の中には、専 門学校の学習内容と競合するものが多数あり、長年にわたってほとんど改善されていないのが現 状である。

そこで、職業能力開発施設はたとえば社会人のリ・スキリングにより注力するなど、民間には できない分野に人材や設備を有効活用し、地域の専門学校とのすみ分けをすべきである。

5. その他

なお、規制改革の推進にあたり、事務局体制について、一点付言する。

規制改革の推進については、その実を上げるために事務局体制が必要であるが、現時点においては十分な体制がとられているとは言えない状況にある。今後、規制改革を進めていくための事実 関係等の調査や規制改革の実施によってもたらされた効果の国民に向けた広報など事務局体制の 強化が必要であると考えており、その旨、提言する。